

令和3年9月24日

第10回

会 議 録

桑折町教育委員会

桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年9月24日（金）午後1時30分
- 2 招集場所 桑折町役場 中会議室
- 3 出席委員 1番委員 柴田 宣 広 2番委員 鈴木 キヨ子
3番委員 小野 紀 章 4番委員 長谷 富 子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 教育長 会田 智 康
こども教育課長 長谷部 清 治
生涯学習課長 大内 健 矢
- 6 書記 総務係長 服部 亜由美
- 7 傍聴人 なし
- 8 開 会 午後1時30分

9 教育長挨拶

お忙しいところお集まりいただき、感謝申し上げます。また、本日は定例会に引き続き、総合教育会議も開催する運びとなった。長時間にわたることとなり恐縮であるが、どうぞよろしくお願ひしたい。

まず、新型コロナウイルス感染症対策の状況について申し述べる。

感染力の強い変異株が猛威を振るった第5波も何とかピークを越え、県独自の集中対策も解除となった。教育活動や施設開放等については、通常の状態に戻しているところであるが、なお、油断することなく基本対策を徹底していく考えである。

今後、学校では学習発表会や文化祭をはじめとする各種行事も行われるが、子ども・教職員・保護者のみの参加で実施し、教育委員の皆様など来賓にご案内は差し上げないこととしている。また、全国山城サミット桑折大会についても、すべてリモート開催とすることを実行委員会の正副委員長会議で決定し、詳細については来週の会議で協議する予定となっている。

次に、9月町議会が開催されたことについて、後ほど詳しく報告があるが、私からも3点申し上げたい。

第1点は、鈴木キヨ子教育委員の任期満了に伴う再任について町長から提案があり、議会の同意を得た。鈴木委員については、10月から4年間、

またお世話になることとなった。どうぞよろしくお願ひしたい。

第2点は、「教育委員会会議の情報公開にさらに努めるように」という意見をいただいた。会議録については、今後とも速やかにホームページに掲載するとともに、会議を傍聴したいという希望があれば、人事案件等支障がある場合を除き、受け入れることが法律で定められていることから、会議開催についてもホームページ等で周知に努めていくこととした。

第3点は、新しい町の総合計画が議決された。学校教育に関する部分などは、教育委員会で2年近く議論を重ねて策定した「教育振興基本計画」の内容を反映したものとなっている。本日この後の総合教育会議で提案される「桑折町教育大綱（案）」は、その要点をまとめたものであり、やはり共通する内容となっている。

したがって、教育委員会としてはその案に賛成すべきと考えているが、委員の皆さんからは、その実施に向けての思いなどそれぞれおありかと思うので、ぜひ総合教育会議の中でご意見を出していただきたい。今後10年間の教育の計画を作るという取組みを2年近く進めてきたが、この大綱（案）が決定となれば、ここで一区切りということになる。これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、本日、最後の作業を、どうぞよろしくお願ひしたい。

10 報 告

(1) 教育行政報告

こども教育課長から説明

○質疑・意見

なし

(2) 令和3年第6回桑折町議会定例会報告

こども教育課長・生涯学習課長から説明

○質疑・意見

なし

11 議 事

(1) 議案第14号 桑折町教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則 教育長：議案第14号について事務局の説明を求める。

こども教育課長、議案第14号について説明。

教育長：只今の提案に対して、質問、意見をお受けしたい。

柴田委員：組織改編については、すでに町議会での議決を受けていることではあるが、大きな改編であることから少し時間をいただいております。私は教育委員となって10年以上となるが、この間、3課～2課～3課～2課、そして今度は1課と、何度も課の編成が変わっている。

「総合計画を進めるために必要な改編」ということであれば、これまでの経過からも、今後も2～3年に一度は課の改編があるということが予想される。今回の1課編成で私が課題として捉えたことは、まず一つは、係が統合されたことで分担の幅が広がると、それを統括する人に権限が集中することになるが、ボリューム的にはそれをうまくさばけるものなのかどうか、ということ。二つ目は、一業務を複数人で担うようにすることは、担当しか分からないという事態を避け、何らかの理由で誰かが欠けた場合でも業務フォローできる体制という面では、組織として理想の形ではあるものの、私がこれまで関わってきた組織でもそれがなかなかできないということがあり、そこには組織上の問題があるのでなはいかなど、いろいろと思うところがあった。ゆえに、この体制が現実的にしっかり運用できるのかどうか、ということ。またこのことを踏まえ、今回の組織改編は、どこに問題があってなぜこの編成にした方が良かったのか、このあたりについて少し説明をいただきたい。

こども教育課長：まず大前提としてあったのは「組織を大きな括りにする」ということ。その理由の一つとしては、柴田委員の話にあったように、一業務を複数人でフォローし合える体制をめざす、ということもある。係長1人・係員1人の係や、1人係長の係など、括りが小さすぎる部分があり、町民対応に支障を来したり、一担当者に過度に業務が集中したりなど弊害が生じていた。今回の改編では、課・係を大きな括りとすることで、係員は係員として複数人で業務に対応することによりこれらを解消すると同時に、係長は個別の業務を持たず、係長として係を統括する役割を担う。課長は課長として、総合計画の着実な推進のため、業務の方針を課員にしっかり伝え、業務遂行を指示をしていく。また、近年は課を横断しての取組みが必要な場面が増えてきていることから、こうした横断的な業務に対して、このような係長・課長の役割で対応していく、ということが、新たな編成になった経緯である。

教育長：生涯学習課長の立場から、改編の効果について考えていることは何かあるか。

生涯学習課長：学校との連携が必要な事業も多々あるので、そういった部分では連携が強化されるのではないか。

柴田委員：疑問点については承知した。では、3課体制となった時の理由が、幼児教育を充実させるためには、課として独立させる必要がある、ということだったはずなのだが、今は同一課の中で係として独立していた幼児教育と学校教育が「こども教育係」という一つの係になる。全体で実務をする人数は増えるが、そのなかで業務分担はきちんとできるものなのか。

こども教育課長：「15歳のめざす姿」は、0歳から15歳までの子どもたちの保育・教育について、一貫した対応を目指しており、これを一つの係で捉えて実施していくものと考えている。係員全員で考え方を理解しながら、0歳から15歳までの子どもたちを一つの係で見守る、と捉え、進めていきたいと考えている。

柴田委員：業務分担についてははっきりやっていただきたい。また、今回の統合は、町民からの問い合わせ等へワンストップ対応とするための組織改編だと理解したし、そうであってほしいと期待する。

教育長：承知した。他に。

鈴木委員：給食センター係が設けられたということは、学校給食にさらに目が行き届くような形になるということで、とてもよろしいことだと。

こども教育課長：今回あらためて独立した係として給食センター係を設け、学校給食の部分はここで対応していくこととなる。具体的な組織立て・職員配置については現段階では未定だが、しっかりと担える体制を作っていきたい。

長谷委員：内容に変更はないところなのだが、給食センター係の事務分掌(3)に「センターの設置管理及び廃止に関すること。」とある。「廃止」ということは、いずれは民営化も視野に入れているということなのか。

こども教育課長：「設置・管理・廃止に関する業務を担当する」ということであり、事務分掌の一般的な表現である。ゆえに、現実的に「ある」ことを念頭に置いたものではない。

小野委員：説明を聞いていて、これは結局、町として「職員をどう育てていくか・どういう職員をつくっていくか」につながる話であり、その観点からすれば、今回の改編は「エキスパート」ではなく「オールラウンダー」を育成していく形なのかなと見て取ったところ。今回の改編でこのように体制が決まったのだとすれば、2～3年ですぐに変えることなく、腰を据えてしばらくこの体制で取り組んでいただきたい。

教育長：他に。

(意見なしの声)

こども教育課長：最後に一点補足説明をさせていただきたい。組織の枠組みの部分では本日提案の形で決定したが、配置する職員の職制等の部分については現在未定であり、今回の改正は、現時点で確定している部分についてのみとなっている。町の方で明確になった段階で、あらためて提案させていただくのでご理解願いたい。

教育長：では、採決にうつる。議案第14号について、原案のとおり改正することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長：異議がないので議案第14号については、原案のとおり決定する。

(2) 議案第15号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて
教育長：議案第15号について事務局の説明を求める。

こども教育課長、議案第15号について説明。

教育長：只今の提案に対して、質問、意見お受けしたい。

柴田委員：取扱いは妥当である。そもそも統計上、母数が100程度の集団と、万単位の母数のデータを比較するのは、数学的に見てナンセンスなことである。ゆえに、少なくとも県全体と全国との比較は統計上意味のあることだが、町、あるいは学校別というのは、数値の比較をすること自体に意味がないと言える。こういった点において学力テストの数値の取扱いには特殊性がある、ということをしちんと町民の方に理解いただかないと、「結果をつまびらかに公表していない」との誤解につながってしまう。このことについては、教育に携わった者として強く申し上げておきたい。

教育長：統計的な意味合いからもその結果、数値の公表に妥当性はないというご意見であった。他に。

(意見なしの声)

教育長：では、採決にうつる。議案第15号について、原案のとおりとすることでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長：異議がないので議案第15号については、原案のとおり決定する。

12 その他

(1) 次回(10月)定例会について

- ・ 10月29日(金)

(2) 今後の日程について

- ・ 9月29日(水)山城サミット実行委員会 教育長・柴田委員出席
- ・ 10月25日(月)県連伊達支会役員会 午後1時30分～ 教育長・柴田委員出席
- ・ 山城サミット桑折大会はYouTube配信によるリモート開催となった。

(3) その他

- ・ 【県連関係】今年度の県北ブロック研修会(安達支会担当：9月下旬：本宮市で開催予定)は、県内のコロナ感染状況を踏まえ中止となった。
- ・ 鈴木キヨ子委員再任あいさつ(令和3年10月1日再任：3期目)

13 閉会 午後2時36分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

議事録署名人 教 育 長

1 番委員

2 番委員

3 番委員

4 番委員